

**新型コロナウイルス感染症対策及び感染者等が発生した場合の対応**  
 (学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル 2020.6.16 より)

石巻市立飯野川小学校 2020.07.15

1 学校における基本的な新型コロナウイルス感染症対策

感染源を絶つ	①	発熱等の風邪の症状がある場合には、登校しない(出勤しない)ことの徹底 ※レベル2以上…同居家族に風邪症状が見られる場合も自宅で休養	
	②	登校時の健康状態の把握 ※レベル2以上…校舎に入る前に検温, 同居家族の健康状態も把握	
	③	学校で発熱した場合…安全に帰宅させ, 治るまで自宅で休養するように指導 ※発熱した児童は保健室以外の別室で待機させる	
感染経路を絶つ	①	手洗い <u>ハンドソープ10秒でもみ洗い</u> →流水で15秒すすぐ ※ <u>登校したらまず手洗いをする</u> , 外から教室に入るとき, トイレの後, 給食の前, 掃除後, 共用の物を触ったとき	
	②	咳エチケット マスクをしていないときはティッシュやハンカチ, 袖などで口や鼻をおさえる	
	③	消毒 児童がよく触れる箇所(ドア, 手すり, スイッチや共用物をエタノールを含ませたペーパータオルで拭く	
抵抗力を高める	①	十分な睡眠	これらを心掛けるように指導
	②	適度な運動	
	③	バランスのとれた食事	

2 集団感染のリスクへの対応

「密閉」の回避	①	換気の徹底 常時換気する ※困難な場合はこまめに, 2方向の窓を同時に開けて行う (30分に1回以上, 数分程度, 窓を全開にする) エアコンを使用時も換気を行う
「密集」の回避	②	身体的距離の確保 できるだけ2m(最低1m)空ける ※距離を確保できない場合には, 換気を十分に行い, マスクを着用させる
「密接」の場面への対応	③	マスクの着用 基本的には常時マスクを着用する 《必要ない場合》 ・十分な身体的距離が保てる(2m) ・熱中症などの健康被害が発生する可能性が高い場合 ・体育の授業 ・外での活動時・登下校時…人との十分な距離を確保できるとき(2m)

### 3 濃厚接触者等が発生した場合の対応について

保護者	①	保護者が濃厚接触者として検査を受ける… 市教委(学校教育課長)に報告→結果も報告 ※休日は携帯に 結果が出るまで児童は自宅待機(出席停止) 陰性…学校は通常通り
	②	保護者が陽性… 児童が濃厚接触者として保健所の指導で検査を受ける→市教委に報告
児童	①	児童が濃厚接触者として保健所の指導で検査を受ける 陰性…2週間自宅待機(出席停止)
	②	児童が陽性 濃厚接触者が保健所により特定されるまで… 学校の全部または一部を臨時休業(市教委の指示)

### 4 児童・職員の感染者が発生した場合の対応について

児童・ 職員の 感染者が 発生	①	初期の対応 ・濃厚接触者が保健所により特定されるまでの間、学校の全部または一部を臨時休業とする(市教委の指示) ・本人へのヒアリングは保健所が行う ・保健所が学校において感染者の行動歴や濃厚接触者の調査を行う場合には協力する ※文科省にも報告する
	②	感染者や濃厚接触者の出席停止等 ・濃厚接触者の出席停止等の期間は、感染者と最後に濃厚接触した日の翌日から起算して2週間 ・職員の場合は、病気休暇や在宅勤務、職専免などにより出勤しない扱い ※公務に従事して発症したと認められる場合には公務災害の対象
	③	校舎内の消毒 ・保健所や学校薬剤師と連携して消毒を行う ※必ずしも専門業者を入れて施設全体を行う必要はない ・感染者が活動した範囲を特定し、汚染が心配される物品(感染者が高頻度で触った物品)を消毒

### 5 その他

出席停止 扱いとなる	①	感染した場合
	②	濃厚接触者に特定された場合
	③	発熱等の風邪症状が見られるとき
	④	レベル2以上の地域…同居の家族に発熱等の風邪症状が見られるとき
	⑤	医療的ケア児や基礎疾患児が登校すべきでないと判断された場合
	⑥	保護者から感染が不安で休ませたいと申し出があった場合